

GFCにおける各ターゲットと各主体別の取組等

令和6年2月28日(水)

環境省環境保健部
環境安全課

1. GFC戦略目的とターゲット

1. 戦略目的とターゲット



戦略目的A：法的枠組・組織的メカニズム・能力の実装

ターゲット

- A1**：政府は、2030年までに法的枠組みを採択・実施・執行し、適切な組織能力を構築。
- A2**：政府間組織は、2030年までに化学物質・廃棄物戦略の効果的な実施のため、ガイドラインを策定。
- A3**：企業は、2030年までに化学物質の悪影響を特定・防止・最小化するための措置を実施。
- A4**：関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の違法貿易・取引を効果的に防止。
- A5**：政府は、2030年までに国内で禁止されている化学物質の輸出対応に向けて国際義務に沿って取組。
- A6**：全ての国は、2030年までに不可欠な能力を備えたポイズンセンターへのアクセスを有する。
- A7**：関係主体は、2035年までにリスクが管理されている場合等を除き、農業で有害性の高い農薬の段階的廃止措置を講じ、代替への移行等を促進。



戦略目的B：知識・データ・情報の生成・公開・アクセス

ターゲット

- B1**：2035年までに化学物質の特性に関する包括的なデータ・情報が生成され、利用・アクセス可能となっている。
- B2**：関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り利用可能に。
- B3**：関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開。
- B4**：関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用。
- B5**：2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施。
- B6**：全ての政府は、2030年までに適宜各国の状況に応じて、全ての関連部門においてGHSを実施。
- B7**：関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開。



戦略目的C：懸念課題の特定・優先化・対応

ターゲット

- C1**：特定された懸念課題についてタイムラインを含むプロセス・作業プログラムを策定・採択・実施。

ターゲット

1. 戦略目的とターゲット



戦略目的D：製品チェーンでの安全な代替と革新的・持続可能な解決策の実装

↑
ターゲット

- D1：企業は、2030年までに持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成。
- D2：政府は、2035年までに安全な代替や持続可能なアプローチを使用する生産を奨励する政策を実施。
- D3：民間部門は、2030年までに財政方針やビジネスモデルに適正管理の実施戦略等を統合し、国際的報告基準等を適用。
- D4：関係主体は、2030年までに研究や革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替を優先。
- D5：政府は、2030年までにより安全でより持続可能な農業の慣行を支援するための政策やプログラムを実施。
- D6：2030年までに主要産業・経済部門において化学物質と廃棄物戦略が策定・実施される。
- D7：関係主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生慣行及び環境保護措置を実施。



戦略目的E：リソース動員・パートナーシップ・協力・能力形成の増強等

↑
ターゲット

- E1：政府は、2035年までに部門計画、予算、開発計画、開発援助政策等において化学物質と廃棄物分野を主流化。
- E2：2030年までに関係部門・主体におけるパートナーシップやネットワークを強化。
- E3：全ての部門で、適正管理に必要な全てのソースからの資金を特定、動員。
- E4：適正管理の実施のための資金ギャップが特定され、能力形成のために検討。
- E5：政府は、2030年までに適正管理に関する費用を内部化する政策を実装するための措置を講じる。
- E6：関係主体は、2030年までにその他環境・保健・労働政策とのシ너지や関係性を適宜特定し、強化。

※「関係主体 (stakeholders)」には、政府、地域経済統合機関、政府間組織、市民社会、産業界、企業、金融部門、開発銀行、学术界、労働者、小売業者、個人などが含まれるが、これらに限定されるものではない。また、「部門 (Sectors)」には、農業、環境、保健、教育、金融、開発、建設、労働が含まれるが、これらに限定されるものではない。

1. ステークホルダー別GFCターゲット（1 / 2）

政府（governments）、国（countries）

- A1**：政府は、2030年までに法的枠組みを採択・実施・執行し、適切な組織能力を構築。
- A5**：政府は、2030年までに国内で禁止されている化学物質の輸出対応に向けて国際義務に沿って取組。
- A6**：全ての国は、2030年までに不可欠な能力を備えたポイズンセンターへのアクセスを有する。
- B6**：全ての政府は、2030年までに適宜各国の状況に応じて、全ての関連部門においてGHSを実施。
- D2**：政府は、2035年までに安全な代替や持続可能なアプローチを使用する生産を奨励する政策を実施。
- D5**：政府は、2030年までにより安全で持続可能な農業の慣行を支援するための政策やプログラムを実施。
- E1**：政府は、2035年までに部門計画、予算、開発計画、開発援助政策等において化学物質と廃棄物分野を主流化。
- E5**：政府は、2030年までに適正管理に関する費用を内部化する政策を実装するための措置を講じる。

政府間組織（inter-governmental stakeholders）

- A2**：政府間組織は、2030年までに化学物質・廃棄物戦略の効果的な実施のため、ガイドラインを策定。

企業（companies）、民間部門

- A3**：企業は、2030年までに化学物質の悪影響を特定・防止・最小化するための措置を実施。
- D1**：企業は、2030年までに持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成。
- D3**：民間部門は、2030年までに財政方針やビジネスモデルに適正管理の実施戦略等を統合し、国際的報告基準等を適用。

1. ステークホルダー別GFCターゲット（2／2）

関係主体（stakeholders）、部門（sectors）

- A4：関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の不法貿易・取引を効果的に防止。
- A7：関係主体は、2035年までにリスクが管理されている場合等を除き、農業で有害性の高い農薬の段階的廃止措置を講じ、代替への移行等を促進。
- B2：関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り利用可能に。
- B3：関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開。
- B4：関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用。
- B7：関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開。
- D4：関係主体は、2030年までに研究や革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替を優先。
- D6：2030年までに主要産業・経済部門において化学物質と廃棄物戦略が策定・実施される。
- D7：関係主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生慣行及び環境保護措置を実施。
- E2：2030年までに関係部門・主体におけるパートナーシップやネットワークを強化。
- E3：全ての部門で、適正管理に必要な全てのソースからの資金を特定、動員。
- E6：関係主体は、2030年までにその他環境・保健・労働政策とのシ너지や関係性を適宜特定し、強化。

※「関係主体（stakeholders）」には、政府、地域経済統合機関、政府間組織、市民社会、産業界、企業、金融部門、開発銀行、学術界、労働者、小売業者、個人などが含まれるが、これらに限定されるものではない。また、「部門（Sectors）」には、農業、環境、保健、教育、金融、開発、建設、労働が含まれるが、これらに限定されるものではない。

その他

- B1：2035年までに化学物質の特性に関する包括的なデータ・情報の生成・公開・アクセスされている。
- B5：2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施。
- C1：特定された懸念課題についてタイムラインを含むプロセス・作業プログラムを策定・採択・実施。
- E4：適正管理の実施のための資金ギャップが特定され、能力形成のために検討。

2. 各主体別の取組等

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>総合地球環境学研究所</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B2、D4</p>
<p>氏名</p>	<p>浅利美鈴</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<p>次は、何らかに関連すると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆有害物質管理関連: 特に水銀廃棄物の適正処理に向けた各種検討(→UNEPの水銀パートナーシップ会議における廃棄物管理エリアをリード) ◆災害廃棄物: 災害時の有害・危険物の管理に関する研究や発信 ◆DPP関連: 製品管理における化学物質のトレースシステムに関する研究 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害物質管理関連: 特に水銀廃棄物の適正処理に向けた新たな中長期的対策や他の化学物質管理への応用(同上) ◆災害廃棄物: 災害時の有害・危険物の管理に関する国内外展開 ◆DPP関連: 製品管理における化学物質のトレースシステムに関する研究・試行 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<p>教育関係者: 文科省、先生方のネットワーク(中学生くらいがベターか)</p>

GFC 主婦連合会の取り組み 2023年度

(1)自主的なモニタリング調査(今年度は日本海水でつくられた食用塩のMP調査)

①7月～8月 食用塩の包材表示について調査

②食用塩連続学習会

・内容:「食用塩について」

講師:食用塩公正取引協議会 新野 靖さん

・内容:「食塩中のマイクロプラスチックについて」

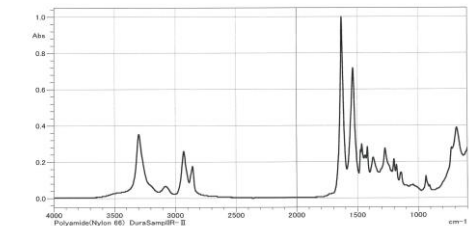
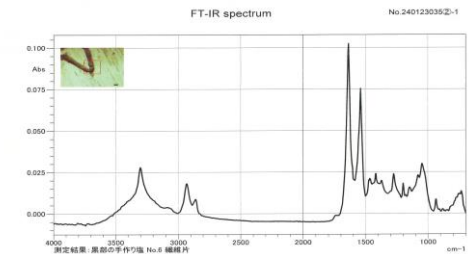
講師:熊本大学大学院 中田 晴彦 准教授

③試買調査

・研究機関に検査依頼

検査結果:依頼した3検体の内2検体から異物(繊維)が
数種類検出される

異物成分検査:ポリアミドとポリエチレンを検出



(2)リスクコミュニケーション

①東京都消費者月間交流フェスタ ポスター展示と説明

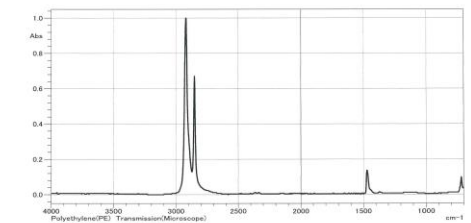
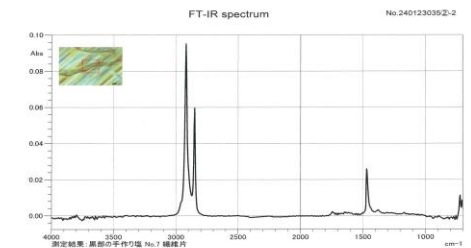
②千代田区くらしの広場 ポスター展示と説明

③化学工業会東京地区消費者対話集会への参加

④プラスチック工業連盟と消費者団体との懇談会参加

⑤機関紙しゅふれんたより 化学物質「何じゃ問じゃ」2024年3月号で210回
2023年12月号では「SAICM」後の新しい枠組み「GFC」に何じゃ問じゃと
迫りました。

これまでも、化学物質が人の健康・環境に与える著しい悪影響を最小化する
ような方法で生産・使用されることを目標とした「国際的な化学物質管理のた
めの戦略的アプローチ(SAICM)」について情報発信してきました。



2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>厚生労働省化学物質安全対策室</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A1</p>
<p>氏名</p>	<p>稲角 嘉彦</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<p>化学物質等による室内空気汚染対策(いわゆる「シックハウス問題」)について、実態調査等を実施するとともに、指針値の設定・見直しを行っている。</p>	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<p>政策対話のように、様々な主体が同じ場で意見交換をすることは、お互いの考えが分かって良い機会だと考えている。</p>
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<p>GFCの戦略目標に直接関係していないが、家庭用品規制法における検討対象物質選定スキームについて、現在議論中。</p>	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<p>明示的に思い浮かぶ主体はない。</p>

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>(一社)日本自動車工業会</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A3、B2</p>
<p>氏名</p>	<p>岩崎 雅彦</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • サプライチェーン環境情報伝達システム(IMDS)の利用を継続して実施中 • REACH規則への対応方針の策定を継続して実施中 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<p>JAMPのchemSHERPA利用者向けのセミナー開催</p>
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年12月「製品含有化学物質管理ガイドライン」を日本自動車部品工業会と共に策定・公表し、自動車業界における適切な化学物質管理を推進中。 • 2005年～自動車業界における管理対象物質リストであるGADSL(Global Automotive Declarable Substance List)を作成。グローバルな規制アップデートに合わせて、毎年改定。 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<p>特にありません。</p>

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>住友化学株式会社</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A3、B4、D4</p>
<p>氏名</p>	<p>小田原 恭子</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<p>以下に例示する活動に継続的に取組中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レスポンシブル・ケア活動 ・ エコ・ファーストの約束 Sumika Sustainable Solution推進 製品の安全性再評価、リスク評価の実施 Long-range Research Initiativeへの取組 情報公開およびコミュニケーションの充実 ・ 化学品総合管理システム(SUCCESS)の有効活用によるハザードコミュニケーション (参考資料参照) 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<p>今後、ICCAによる行動計画を受けた日化協の行動計画に沿って立案予定。</p>	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

所属	オーフスネット	関連する GFC戦略目標	B5、E2
氏名	橘高 真佐美		
SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・オーフス条約に関する啓発 ・種の保存法改正への提言 ・環境基本法改正の提言 	他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの	<ul style="list-style-type: none"> ・IPEN ・ChemSec ・Food Packaging Forum
各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野における参加を促進するための制度の提言等 ・環境団体との学習会、キャパシティビルディング 	SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、若者、子ども、高齢者障害者等、化学物質によってより大きな影響が生じるおそれがあるステークホルダー ・汚染が懸念される地域住民

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>国立環境研究所</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A7、B1、D4</p>
<p>氏名</p>	<p>五箇公一</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・化学情報データベースWebkis-Plus: 化学物質管理・利用に必要な情報基盤を整備 ・化学物質やナノマテリアルの毒性評価手法の開発 安全性に関する研究、生態影響試験及び評価に関する研究 ・生態影響試験に関する標準機関としての機能 ・試験用水生生物の維持と提供 ・化学農薬等による生態系・生物多様性影響調査 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<p>・IPBES生物多様性評価: 一応化学物質影響に踏み込んでいる。ただし、まだまだインプットが必要</p>
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質による生態リスク評価手法高度化 ・化学物質による生物多様性影響リテラシー向上 ・PFAS/PFOS/マイクロプラスチックによる生態影響実態調査 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<p>・「生物多様性国家戦略2023-2030」目標の一つネイチャーポジティブの概念を化学物質管理にも実装し、制度化すべき</p>

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>日本石鹼洗剤工業会 (JSDA)</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B2、B5、B7、 D1、E2</p>
<p>氏名</p>	<p>西條 宏之</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<p>以下の活動をいずれも継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表的界面活性剤の自主的環境Monitoringとリスク評価と公開 GPS/JIPS活動を通じた安全性要約書の公開(化学物質リスク評価支援ポータルサイトBIGDrへのUpload) 国際的情報発信(国際環境化学および環境毒性学会 アジア太平洋大会、アジアオセアニア石鹼洗剤工業会、国際洗剤協会ネットワーク) 製品表示に関する取り組み(GHSの自主的試行、安全図記号の自主基準化) 安全図記号:一部記号が国連GHS(第8版)掲載 中国国家標準、推奨標準に制定 成分情報開示自主基準 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<p>D1:持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「油脂代替研究」に関する研究助成を開始 プラスチック容器廃棄物の当工業会リサイクル目標値を設定 <p>B5:2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施</p> <p>⇒パンデミックで、洗剤製品の果たす役割が大きい点が認識されたが、正しい使い方の啓発の継続を行う。特に、小学生を対象とした手洗いの啓発、</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座(オフライン、オンライン含む)を継続 重要性を訴えるポスターコンテスト継続 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>ジャーナリスト・環境カウンセラー</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B2、B5</p>
<p>氏名</p>	<p>崎田 裕子</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> PRTRデータを活用した地域でのリスクコミュニケーション 化学物質情報の製品への表示の徹底と、表示の活用 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質リスキミを担える人材の育成
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質と化学物質由来廃棄物の適正管理 サーキュラーエコノミー実現に向けたDPPの日本での実現 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>日本化学工業協会</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A3、B2、B4、 B5、D4</p>
<p>氏名</p>	<p>須方 督夫</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<p>以下の活動をいずれも継続(参考資料参照)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レスポンシブル・ケア活動 ・ GPS/JIPS活動を通じた安全性要約書の公開 ・ ケミカルリスクフォーラムの開催、Web配信の追加による受講者拡大 ・ 化学物質リスク評価支援ポータルサイト(JCIA BIGDr)構築・公開・定期更新 ・ LRI: 安全性研究助成事業を通じた研究支援(継続)。ICCA-LRI国際Workshop開催。 ・ ICCA ASEAN Regulatory Cooperation Project (ARCP) を通じた能力開発活動 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<p>国際化学工業協会協議会(ICCA)による以下の活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力開発活動(アフリカ、ラテンアメリカ等) Capacity building by ICCA ・ Cefic, ACCによるLRI活動。
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際化学工業協会協議会(ICCA)会員として、GFC達成のためのアンビション(*)を発表。(*) ICCA ambition ・ 今後、Ambition実現に向けたICCAによる行動計画を立案予定。 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>神奈川県 環境課</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A1、B5</p>
<p>氏名</p>	<p>課長 田中 晃 (代理出席:課員 菊池 宏海)</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね令和2年3月のSAICM関係省庁連絡会議で取りまとめられた取組(定期モニタリング、条例による化学物質対策等)を継続している。 ・直近の課題を踏まえたものとしては、例えば、県内河川等で暫定目標値を超える濃度でPFASが検出されたが、定期モニタリングや飲用防止などの注意喚起を行っている。 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組の継続を基本とする。 ・PFAS以外にも、例えばマイクロプラスチックの流出、災害時の化学物質流出といった課題を認識しており、行政指導指針へ位置づけるなど対応をとっているが、県独自の調査や国の動向の注視を続けながら、適宜条例の規定の改定などを検討する。 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>有害化学物質削減ネットワーク (Tウオッチ)</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B3、B5</p>
<p>氏名</p>	<p>樋田 博</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目標と市民の化学物質への理解を深めるための公開講座、学習会の開催 PRTRデータ検討会の開催 2020年目標及び災害時対応に関する自治体アンケート実施 アジアのNGOとの共同調査－環境ホルモン使用実態調査 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	<p>国際的な化学物質管理に関する情報提供</p>
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の化学物質への理解を深めるための公開講座、学習会の開催 PRTRデータ利用のための普及啓発活動 住民とPRTR届出企業と行政によるリスコミ会合 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<p>国内実施計画の策定をマルチステークホルダーの参加で作成すべきである。</p>

2. 各主体別の取組等

所属	日本労働組合総連合会	関連する GFC戦略目標	B5、D7
氏名	富田 珠代		
SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況	連合は、1993年より「全国セーフティネット集会」を1年に1回全国規模で開催し、化学物質の取り扱いを含む労働安全衛生に係る啓発や課題の洗い出しを行っている。	他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの	
各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組	3年に1度、「労働安全衛生に関する調査」を実施し、職場における実態把握と課題抽出を行っている。	SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 (JEPA)</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B5、E2</p>
<p>氏名</p>	<p>代表理事・弁護士 中下裕子</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際市民セミナー・学習会の開催 テーマ: バイオモニタリング、内分泌かく乱化学物質問題、PFAS問題、子どもの健康に悪影響を及ぼす化学物質、プラスチックに含まれる有害化学物質等 ● パンフレットの作成 テーマ: 香害、PFAS汚染 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農薬再評価のあり方についての提言の作成・提出と意見交換 ● PFAS汚染問題解決に向けての提言 ● 製品中の化学物質情報の公表のあり方 ● プラスチック資源循環における有害化学物質規制の実施を求める提言 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオモニタリングのデータの活用方法 ● 毒性の高い農薬の廃絶 ● 安全な代替のための制度構築

2. 各主体別の取組等

所属	経済産業省 化学物質管理課	関連する GFC戦略目標	A1、B5
氏名	神田 浩輝(西山委員代理)		
SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況	国際条約に基づく取組及び関係法令の執行等 (例)ストックホルム条約、水俣条約、水銀法、化審法等	他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの	
各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組	上記取組の継続・強化 特に、新たに規制対象となる化学物質・製品等に関する周知の強化 (例)水銀使用製品等	SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>JEC連合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会)</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B5、D7</p>
<p>氏名</p>	<p>森 裕樹</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加盟単組では、各社のRC活動に基づき労使で主体的な取り組みを進めている。 危険又は健康障害を生ずるおそれのある化学物質の製造や取扱い等の作業に当たっては法規制を遵守するとともに、事業者が実施する労働災害防止に関する措置に主体的に参画・協力をしている。 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「連合労働安全衛生取り組み指針(2023～2027年度)」を受け「JEC連合安全衛生指針」を改定中。 JEC連合では全体の安全衛生研修会を年2回開催。各部会(石油・化学・セメント・塗料・医薬化粧品)は年1回以上開催 その他、SDGsやカーボンニュートラルなどの研修会や産業シンポジウムを通じ、課題共有や意識向上を図っている 産業界の健全な発展に向けた産業政策要望を関係省庁に提出 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

所属	厚生労働省安全衛生部	関連する GFC戦略目標	A1、B6、D7
氏名	安井 省侍郎		
SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況	<u>事業者による GHS ラベル・SDS 等の活用促進</u> ラベル、SDSの情報を活用したリスクアセスメントを進めるため、労働安全衛生法に基づくラベル・SDSの対象物を、国のGHS分類で危険性・有害性が区分された物質全てに拡大する。(令和6年4月より順次施行)。	他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの	
各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組	国のGHS分類で危険性・有害性が区分された物質を製造・取り扱う事業者に対し、リスクアセスメントの結果等に基づき、ばく露を最小限とすること、国が定める濃度基準値がある物質は、その物質に対するばく露の程度をが濃度基準以下とすることを義務付ける。(令和6年4月より施行)	SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>B2、E2</p>
<p>氏名</p>	<p>山田春規</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ECHA SCIPデータベースへの対応 • 自動車業界との連携のための産業間連携検討会の立ち上げ 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ISO/IEC 82474 のジョイントワーキンググループにエキスパート参加 • 自動車連携のためのフォーマットchemSHERPA Ver3検討・V2R1開発 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

2. 各主体別の取組等

<p>所属</p>	<p>環境省</p>	<p>関連する GFC戦略目標</p>	<p>A1、B7</p>
<p>氏名</p>	<p>吉川圭子</p>		
<p>SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 化審法、化管法、農取法、水銀汚染防止法等、法令に基づきリスク評価・管理を進めている。 • 環境・人ばく露モニタリング、環境監視を継続的に実施している。 • 新たな課題・評価手法に関する研究・検討を継続している。 	<p>他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの</p>	
<p>各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクの最小化を目指すため、GFCの柱立てに沿って、国際的な観点に立った環境分野の化学物質管理を推進する。 • GFCについては、今後、関係省庁及び市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体との意見交換を経て、我が国の国内実施計画の策定を進めるとともに、アジア太平洋地域フォーカルポイントとして、アジア地域の取組の推進にも貢献する。 	<p>SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案</p>	

3. 各主体別の取組等における GFC戦略目標別グルーピング

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目的別グルーピング

関係主体 (stakeholders)

A4：関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の不法貿易・取引を効果的に防止。

A7：関係主体は、2035年までにリスクが管理されていない場合等を除き、農業で毒性の高い農薬の廃止措置を講じ、代替への移行等を促進。

B2：関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り公開。

B3：関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開。

B4：関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用。

B7：関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開。

D4：関係主体は、2030年までに研究や革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替を優先。

D7：関係主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生慣行及び環境保護措置を実施。

E6：関係主体は、2030年までにその他環境・保健・労働政策とのシ너지や関係性を適宜特定し、強化。

※「関係主体 (stakeholders)」には、政府、地域経済統合機関、政府間組織、市民社会、産業界、企業、金融部門、開発銀行、学术界、労働者、小売業者、個人などが含まれるが、これらに限定されるものではない。また、「部門 (Sectors)」には、農業、環境、保健、教育、金融、開発、建設、労働が含まれるが、これらに限定されるものではない。

・各主体別の取組等でご紹介いただいた取組を戦略目的別にグルーピング



GFCの戦略目標に関する取組みの粗密感の確認
深掘りや連携できるところを探っていく

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

A1：政府は、2030年までに法的枠組みを採択・実施・執行し、適切な組織能力を構築。

- 国際条約に基づく取組及び関係法令の執行等
(例)ストックホルム条約、水俣条約、水銀法、化審法等(経産省)

・事業者によるGHSラベル・SDS等の活用促進

ラベル、SDSの情報を活用したリスクアセスメントを進めるため、労働安全衛生法に基づくラベル・SDSの対象物を、国のGHS分類で危険性・有害性が区分された物質全てに拡大する。(令和6年4月より順次施行)。(厚労省 安衛部)

- 化審法、化管法、農取法、水銀汚染防止法等、法令に基づくリスク評価・管理を進めている。(環境省)

- 化学物質等による室内空気汚染対策(いわゆる「シックハウス問題」)について、実態調査等を実施するとともに、指針値の設定・見直しを行っている。
- 家庭用品規制法における検討対象物質選定スキームについて、現在議論中。(厚労省 化対室)
- 定期モニタリング、条例による化学物質対策等を継続している。
- PFASの他にも、例えばマイクロプラスチックの流出、災害時の化学物質流出といった課題を認識しており、行政指導指針へ位置づけるなど対応をとっているが、県独自の調査や国の動向の注視を続けながら、適宜条例の規定の改定などを検討する。(神奈川県)

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

A5：政府は、2030年までに国内で禁止されている化学物質の輸出対応に向けて国際義務に沿って取組。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

A6：全ての国は、2030年までに不可欠な能力を備えたポイズンセンターへのアクセスを有する。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

B6：全ての政府は、2030年までに適宜各国の状況に応じて、全ての関連部門においてGHSを実施。

・事業者による GHS ラベル・SDS 等の活用促進

ラベル、SDSの情報を活用したリスクアセスメントを進めるため、労働安全衛生法に基づくラベル・SDSの対象物を、国のGHS分類で危険性・有害性が区分された物質全てに拡大する。（令和6年4月より順次施行）。（厚労省 安衛部）

- ・製品表示に関する取り組み（GHSの自主的試行、安全図記号の自主基準化）（JSDA）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

D2：政府は、2035年までに安全な代替や持続可能なアプローチを使用する生産を奨励する政策を実施。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

D5：政府は、2030年までにより安全で持続可能な農業の慣行を支援するための政策やプログラムを実施。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

E1：政府は、2035年までに部門計画、予算、開発計画、開発援助政策等において化学物質と廃棄物分野を主流化。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府・国）

E5：政府は、2030年までに適正管理に関する費用を内部化する政策を実装するための措置を講じる。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（政府間組織）

A2：政府間組織は、2030年までに化学物質・廃棄物戦略の効果的な実施のため、ガイドラインを策定。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（企業、民間部門）

A3：企業は、2030年までに化学物質の悪影響を特定・防止・最小化するための措置を実施。

- レスポンシブル・ケア活動（日化協、住友化学）
 - 2022年12月「製品含有化学物質管理ガイドライン」を日本自動車部品工業会と共に策定・公表し、自動車業界における適切な化学物質管理を推進中。
 - 2005年～自動車業界における管理対象物質リストであるGADSL(Global Automotive Declarable Substance List)を作成。グローバルな規制アップデートに合わせて、毎年改定。（自工会）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（企業、民間部門）

D1：企業は、2030年までに持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成。

- Sumika Sustainable Solution推進（住友化学）
 - 「油脂代替研究」に関する研究助成を開始
 - プラスチック容器廃棄物の当工業会リサイクル目標値を設定（JSDA）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（企業、民間部門）

D3：民間部門は、2030年までに財政方針やビジネスモデルに適正管理の実施戦略等を統合し、国際的報告基準等を適用。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

A4：関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の不法貿易・取引を効果的に防止。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

A7：関係主体は、2035年までにリスクが管理されている場合等を除き、農業で有害性の高い農薬の段階的廃止措置を講じ、代替への移行等を促進

- ・化学農薬等による生態系・生物多様性影響調査（国環研）
- ・ 農薬再評価のあり方についての提言の作成・提出と意見交換（JEPA）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

B2：関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り利用可能に。

- 自動車業界との連携のための産業間連携検討会の立ち上げ(JAMP)
- 自動車連携のためのフォーマットchemSHERPA Ver3検討・V2R1開発(JAMP)
- サプライチェーン環境情報伝達システム(IMDS)の利用を継続して実施中(自工会)

- GPS/JIPS活動を通じた安全性要約書の公開(日化協)

DPP関連：製品管理における化学物質のトレースシステムに関する研究・試行(浅利)

- サーキュラーエコノミー実現に向けたDPPの日本での実現(崎田)
- GPS/JIPS活動を通じた安全性要約書の公開(化学物質リスク評価支援ポータルサイトBIGDrへのUpload)
- 成分情報開示自主基準(JSDA)

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

B3：関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開。

- PRTRデータ検討会の開催
- アジアのNGOとの共同調査－環境ホルモン使用実態調査（Tウオッチ）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

B4：関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用。

- 化学物質リスク評価支援ポータルサイト(JCIA BIGDr)構築・公開・定期更新（日化協）
- 製品の安全性再評価、リスク評価の実施（住友化学）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

B7：関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開。

- 環境・人ばく露モニタリング、環境監視を継続的に実施している。（環境省）

自主的なモニタリング調査（主婦連）

- 定期モニタリング、条例による化学物質対策等を継続している。（神奈川県）
- 代表的界面活性剤の自主的環境Monitoringとリスク評価と公開（JSDA）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

D4：関係主体は、2030年までに研究や革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替を優先。

- LRI: 安全性研究助成事業を通じた研究支援（継続）。ICCA-LRI国際Workshop開催。（日化協）
 - 化学物質やナノマテリアルの毒性評価手法の開発
 - 安全性に関する研究、生態影響試験及び評価に関する研究
 - 生態影響試験に関する標準機関としての機能
 - 試験用水生生物の維持と提供（国環研）

Long-range Research Initiativeへの取組（住友化学）

- 有害物質管理関連: 特に水銀廃棄物の適正処理に向けた新たな中長期的対策や他の化学物質管理への応用（浅利）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

D6：2030年までに主要産業・経済部門において化学物質と廃棄物戦略が策定・実施される。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

D7：関係主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生慣行及び環境保護措置を実施。

- 国のGHS分類で危険性・有害性が区分された物質を製造・取り扱う事業者に対し、リスクアセスメントの結果等に基づき、ばく露を最小限とすること、国が定める濃度基準値がある物質は、その物質に対するばく露の程度をが濃度基準以下とすることを義務付ける。
（令和6年4月より施行）（厚労省 安衛部）
- 危険又は健康障害を生ずるおそれのある化学物質の製造や取扱い等の作業に当たっては法規制を遵守するとともに、事業者が実施する労働災害防止に関する措置に主体的に参画・協力をしている。
- 「連合労働安全衛生取り組み指針（2023～2027年度）」を受け「JEC連合安全衛生指針」を改定中。（JEC連合）
- 3年に1度、「労働安全衛生に関する調査」を実施し、職場における実態把握と課題抽出を行っている。（連合）

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

E2：2030年までに関係部門・主体におけるパートナーシップやネットワークを強化。

- 自動車業界との連携のための産業間連携検討会の立ち上げ(JAMP)
 - 環境分野における参加を促進するための制度の提言等(オーフスネット)
- 農薬再評価のあり方についての提言の作成・提出と意見交換
- PFAS汚染問題解決に向けての提言
- 製品中の化学物質情報の公表のあり方
- プラスチック資源循環における有害化学物質規制の実施を求める提言（JEPA）
- 国際的情報発信（国際環境化学および環境毒性学会 アジア太平洋大会、アジアオセアニア石鹼洗剤工業会、国際洗剤協会ネットワーク）(JSDA)

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

E3：全ての部門で、適正管理に必要となる全てのソースからの資金を特定、動員。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（関係主体、部門）

E6：関係主体は、2030年までにその他環境・保健・労働政策とのシナジーや関係性を適宜特定し、強化。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（その他）

B1：2035年までに化学物質の特性に関する包括的なデータ・情報の生成・公開・アクセスされている。

- 化学情報データベースWebkis-Plus: 化学物質管理・利用に必要な情報基盤を整備(国環研)

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（その他）

B5：2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施。

- 情報公開およびコミュニケーションの充実
 - 化学品総合管理システム(SuCCeSS)の有効活用によるハザードコミュニケーション(住友化学)
 - JEC連合では全体の安全衛生研修会を年2回開催。各部会(石油・化学・セメント・塗料・医薬化粧品)は年1回以上開催
 - その他、SDGsやカーボンニュートラルなどの研修会や産業シンポジウムを通じ、課題共有や意識向上を図っている (JEC連合)
 - 新たに規制対象となる化学物質・製品等に関する周知の強化(例)水銀使用製品等 (経産省)
 - パンデミックで、洗浄剤製品の果たす役割が大きい点が認識されたが、正しい使い方の啓発の継続を行う。特に、小学生を対象とした手洗いの啓発、講座(オフライン、オンライン含む)を継続
 - 重要性を訴えるポスターコンテスト継続(JSDA)
 - 国際市民セミナー・学習会の開催
テーマ:バイオモニタリング、内分泌かく乱化学物質問題、PFAS問題、子どもの健康に悪影響を及ぼす化学物質、プラスチックに含まれる有害化学物質等
 - パンフレットの作成
テーマ:香害、PFAS汚染 (JEPA)
 - ケミカルリスクフォーラムの開催、Web配信の追加による受講者拡大(日化協)
 - 連合は、1993年より「全国セーフティネット集会」を1年に1回全国規模で開催し、化学物質の取り扱いを含む労働安全衛生に係る啓発や課題の洗い出しを行っている。(連合)
 - 市民の化学物質への理解を深めるための公開講座、学習会の開催
 - PRTRデータ利用のための普及啓発活動
 - 住民とPRTR届出企業と行政によるリスコミ会合 (Tウオッチ)
 - 県内河川等で暫定目標値を超える濃度でPFASが検出されたが、定期モニタリングや飲用防止などの注意喚起を行っている。(神奈川県)
 - PRTRデータを活用した地域でのリスクコミュニケーション
 - 化学物質情報の製品への表示の徹底と、表示の活用(崎田)
 - 環境団体との学習会、キャパシティビルディング(オーフスネット)
- (2)リスクコミュニケーション
- ①東京都消費者月間交流フェスタ ポスター展示と説明
 - ②千代田区くらしの広場 ポスター展示と説明
 - ③化学工業会東京地区消費者対話集会への参加
 - ④プラスチック工業連盟と消費者団体との懇談会参加
 - ⑤機関紙しゅふれんたより 化学物質「何じゃ問じゃ」(主婦連)

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（その他）

C1：特定された懸念課題についてタイムラインを含むプロセス・作業プログラムを策定・採択・実施。

3. 各主体別の取組等におけるGFC戦略目標別グルーピング（その他）

E4：適正管理の実施のための資金ギャップが特定され、能力形成のために検討。

- ICCA ASEAN Regulatory Cooperation Project (ARCP) を通じた能力開発活動（日化協）